

令和 3 年度  
(2021年度)

# 履 修 の 手 引

**令和 3 年度入学生用**

大分大学経済学部

# 目 次

## 行事予定

令和3年度行事予定表 .....	1
------------------	---

## 履修方法等

1. 履修方法について .....	3
2. 1, 2年生のセミナー参加について .....	18
3. 卒業論文に関する細則 .....	19
4. 履修申請手続きについて .....	20
5. GPA (Grade Point Average) について .....	21
6. 他の学部における授業科目の履修について .....	22
7. 他の大学等における授業科目の履修について .....	23
8. 海外留学について .....	24
9. 外国語・簿記の検定試験等の単位認定について .....	26
10. 入学前の他の大学等における既修得単位の認定について .....	27
11. 休学期間中の単位認定について .....	27
12. 海外における語学研修について .....	27
13. 学期末試験細則 .....	28
14. 試験心得 .....	28

## 履修届控

履修届控 .....	29
------------	----

## 諸規程等

大分大学経済学部規程 .....	37
大分大学経済学部 卒業認定・学位授与の方針 (DP:ディプロマ・ポリシー) .....	40
大分大学経済学部 教育課程編成・実施の方針 (CP:カリキュラム・ポリシー) .....	41
授業料等未納者に対する修得単位等の取扱いについて (申合せ) .....	42

## 学務関係事項

1. 学務関係事項 .....	43
2. 授業時間帯 .....	43
3. 諸手続 .....	43

## 教員紹介

経済学科 .....	45
経営システム学科 .....	52
地域システム学科 .....	58
社会イノベーション学科 .....	66

## 経済学部棟・教養教育棟各教室案内図

経済学部棟平面図 .....	71
教養教育棟平面図 .....	73



# 行 事 予 定

## 令和3年度行事予定表

4月5日(月)	新入生学部ガイダンス
4月6日(火)	入学式
4月12日(火)	前学期授業開始
8月3日(火)～ 8月11日(水)	前学期末試験 (※8月10日(火), 8月11日(水)は全学共通科目試験)

9月21日(火)(予定)	在学生後学期履修ガイダンス
10月1日(木)	開学記念日
10月1日(木)	後学期授業開始
10月29日(金)～ 10月31日(日)	蒼稜祭(予定)
12月25日(土)～ 1月4日(火)	冬季休業
1月5日(水)	授業再開
2月7日(月)～ 2月16日(水)	後学期末試験 (※2月7日(月), 2月8日(火)は全学共通科目試験)
3月24日(木)	卒業式



履 修 方 法 等

# 1. 履修方法について

## 履修規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則第19条の規定により、大分大学経済学部（以下「本学部」という。）の教育課程の編成、履修方法等に関し必要な事項を定める。

### (教育課程)

第2条 本学部の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目とする。

2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目及び外国語科目に区分する。

3 第1項の専門教育科目は、次の各号に掲げる区分とする。

- (1) 専門教育セミナー科目
- (2) 主専門科目
- (3) 副専門科目
- (4) 学部共通科目
- (5) 演習・卒業論文科目
- (6) その他の専門科目

4 導入セミナー・基礎セミナー（社会イノベーション学科は、ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ）は第1年次に、中級セミナーⅠ・中級セミナーⅡ（社会イノベーション学科は、サービス現場のフィールドワーク）は第2年次に開講する。演習については第3年次および第4年次に開講し、修得順にⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳとして認定する。

### (学科構成)

第3条 本学部は、経済学科、経営システム学科、地域システム学科、社会イノベーション学科から成る。

2 学生の所属学科は、事前の申請に基づき第2年次の初めに確定する。ただし、学科定員を超過した場合は必要な調整を行う。

### (卒業要件)

第4条 学士の学位を得るためには、以下のとおり修得しなければならない。

- (1) 経済学科所属の学生は、「別表（1-1）経済学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる124単位を修得しなければならない。
- (2) 経営システム学科所属の学生は、「別表（2-1）経営システム学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる124単位を修得しなければならない。
- (3) 地域システム学科所属の学生は、「別表（3-1）地域システム学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる124単位を修得しなければならない。
- (4) 社会イノベーション学科所属の学生は、「別表（4-1）社会イノベーション学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる124単位を修得しなければならない。

### (演習)

第5条 学生は、演習に参加するためには、以下のとおり修得しなければならない。



- (1) 経済学科所属の学生は、「別表（1-2）経済学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる47単位を修得しなければならない。
- (2) 経営システム学科所属の学生は、「別表（2-2）経営システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる47単位を修得しなければならない。
- (3) 地域システム学科所属の学生は、「別表（3-2）地域システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる47単位を修得しなければならない。
- (4) 社会イノベーション学科所属の学生は、「別表（4-2）社会イノベーション学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる47単位を修得しなければならない。

第6条 学生の所属する演習は、所属学科で開講される演習とし、事前の申請に基づき第3年次の初めに確定する。ただし、受講定員を超過した場合は必要な調整を行う。

（卒業論文）

第7条 卒業論文の作成にあたっては、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを履修し、演習担当教員の指導を受けなければならない。卒業論文に関するその他の事項は、別に定める。

（履修関係）

第8条 学生は、各学期の所定の期日までに、その学期において履修しようとする授業科目を届け出なければならない。授業科目の履修申請手続きについては別に定める。

第9条 各学期に履修する単位の上限は24単位とする。ただし、卒業論文、集中講義および教員免許状に関する科目の単位はこの限りではない。また、既に修得した科目の再履修は認めない。

第10条 第1年次および第2年次の学生の教養教育科目の履修にあたっては、開講曜限及び履修科目数に制限がある。ただし、第3年次以上の学生は、前条に規定する単位の範囲内であれば、制限なく受講することができる。

第11条 本学の他の学部における専門教育科目は、各学期の履修上限単位の範囲で履修することができる。  
2 本学の他の学部の授業科目の履修については、別に定める。

（単位認定）

第12条 他の大学等における授業科目の履修を本学部の授業科目の履修とみなすことができる。他の大学等の授業科目の履修等については、別に定める。

第13条 協定校への留学による学修は、本学部における授業科目の履修とみなすことができる。協定校での修得単位等の認定については、別に定める。

第14条 協定校への留学以外の他の大学等で修得した単位については、原則として、その全てを合わせ最大30単位まで認定できるものとする。

第15条 検定試験等の単位認定については、別に定める。

第16条 本学に入學（学則35条に定める編入学生（以下「編入学生」という。）を除く。）する前に他の大学等で修得した単位は、本学部における授業科目の履修とみなすことができる。入学前の既修得単位等の認定については別に定める。

（試験）

第17条 授業科目の単位の修得は、当該科目の試験またはレポート等の成績を考査して定める。学期末試験に関するその他の事項は、別に定める。

第18条 学生は、授業回数の3分の2以上出席しなければ当該科目の試験を受けることができない。ただし、教育実習中の授業は公欠扱いとする。

（外国人留学生）

第19条 学則53条に定める外国人留学生（以下「外国人留学生」という。）が学士の学位を得るためには、第4条の規定にかかわらず、以下のとおり修得しなければならない。

- (1) 経済学科所属の学生は、「別表（1-3）経済学科（外国人留学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる122単位を修得しなければならない。
- (2) 経営システム学科所属の学生は、「別表（2-3）経営システム学科（外国人留学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる122単位を修得しなければならない。
- (3) 地域システム学科所属の学生は、「別表（3-3）地域システム学科（外国人留学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる122単位を修得しなければならない。
- (4) 社会イノベーション学科所属の学生は、「別表（4-3）社会イノベーション学科（外国人留学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる122単位を修得しなければならない。

第20条 外国人留学生が演習に参加するには、第5条の規定にかかわらず、以下のとおり修得しなければならない。

- (1) 経済学科所属の学生は、「別表（1-4）経済学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる45単位を修得しなければならない。
- (2) 経営システム学科所属の学生は、「別表（2-4）経営システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる45単位を修得しなければならない。
- (3) 地域システム学科所属の学生は、「別表（3-4）地域システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる45単位を修得しなければならない。
- (4) 社会イノベーション学科所属の学生は、「別表（4-4）社会イノベーション学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる45単位を修得しなければならない。

第21条 外国人留学生が1・2年次に修得した日本語および日本事情の単位は、全学共通科目（主題「文化・国際」または「社会・経済」）の単位に振り替える。

（編入学生）

第22条 編入学生の所属学科は、参加する演習の担当教員が所属する学科とし、第3年次のはじめに確定する。ただし、社会イノベーション学科の演習に所属することはできない。

第23条 編入学生が学士の学位を得るためには、第4条の規定にかかわらず、以下のとおり修得しなければならない。

ない。

- (1) 経済学科所属の学生は、「別表（5-1）経済学科（編入学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる63単位を修得しなければならない。
- (2) 経営システム学科所属の学生は、「別表（5-2）経営システム学科（編入学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる63単位を修得しなければならない。
- (3) 地域システム学科所属の学生は、「別表（5-3）地域システム学科（編入学生）の卒業に必要な最低修得単位一覧表」に掲げる63単位を修得しなければならない。

第24条 編入学生が出身校で修得した単位は本学部で開講していない科目も含め、本学の卒業要件の内61単位を一括して認定し、3年次進級要件を満たしたものとする。ただし、出身校で第2外国語を修得している場合は、本学部で2単位まで認定できる。

（教員免許）

第25条 高等学校教諭一種免許状（公民）を取得する場合は、経済学科または地域システム学科に所属し、所定の科目を修得しなければならない。

- 2 高等学校教諭一種免許状（商業）を取得する場合は、経営システム学科に所属し、所定の科目を修得しなければならない。
- 3 上記の所定の科目については、別に定める「教員免許状取得の手引」に基づくものとする。

附 則 この規程は令和3年度入学生に適用する。



# 経済学科

## 別表(1-1) 経済学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要			合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	34単位うち 「大分を創 る」科目2 単位を含む	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」 主題「文化・国際」 主題「社会・経済」 主題「自然・科学」	から2単位 から2単位 から2単位 から2単位		
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位		
	外 国 語 科 目	必 修	第 1 外 国 語 科 目	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話 総合英語Ⅲ		2 単位 1 単位 1 単位
			第 2 外 国 語 科 目	基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ, 基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ, 基礎中国語Ⅰ・Ⅱ, 基礎ハンゲルⅠ・Ⅱ		から1科目
その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16単位		
専 門 基 礎 科 目		必 修	経済学入門	2 単位	10単位	
		選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目		
			経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目		
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	必 修	中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位	80単位	
	演 習 ・ 卒 業 論 文 科 目		演習Ⅰ 演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位		
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が開設している専門科目 うち経済学科の学科基盤科目4単位（「基礎経済論」学科目の2単位および「比較経済論」学科目の2単位）を含む	20単位		
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経営システム学科が経済学科向けに開設している専門科目	4 単位		
			地域システム学科が経済学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が経済学科向けに開設している専門科目	4 単位 4 単位		
	学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位		
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28単位		
合 計					124単位	

## 別表(1-2) 経済学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要			合 計
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目		主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	6 単位
			主題「福祉・地域」 主題「文化・国際」および「社会・経済」 主題「自然・科学」	から2単位 から2単位 から2単位	
外 国 語 科 目	導 入 教 育 科 目		基礎セミナー	2 単位	3 単位
	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話	2 単位 1 単位	
			第 2 外 国 語 科 目	基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ, 基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ, 基礎中国語Ⅰ・Ⅱ, 基礎ハンゲルⅠ・Ⅱ	
専 門 基 礎 科 目			経済学入門	2 単位	6 単位
			初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	
			経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目	
専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目			中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位	4 単位
そ の 他 の 専 門 基 礎 科 目 お よ び 専 門 教 育 科 目			上記の29単位以外に18単位（教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい）		18単位
合 計					47単位

**経済学科**

**別表(1-3) 経済学科(外国人留学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表**

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」から2単位 主題「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	8 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外国語科目	第1外国語科目	必 修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話 総合英語Ⅲ	2 単位 1 単位 1 単位 4 単位
	その他の教養教育科目	選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16単位	
専 門 基 礎 科 目		必 修	経済学入門	2 単位	
		選 択 必 修	初級マイクロ経済学 初級政治経済学	から1科目 2 単位	
			経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目 6 単位	
専 門 教 育 科 目	専門教育セミナー科目	必 修	中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位 4 単位	
	演習・卒業論文科目		演習Ⅰ 演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位 14 単位	
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が開設している専門科目 うち経済学科の学科基盤科目4単位(「基礎経済論」学科目の2単位および「比較経済論」学科目の2単位)を含む	20単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経営システム学科が経済学科向けに開設している専門科目	4 単位	
			地域システム学科が経済学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が経済学科向けに開設している専門科目	4 単位 4 単位	
	学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位 2 単位	
	その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28単位	
合 計				122単位	

**別表(1-4) 経済学科(外国人留学生)の演習参加に必要な最低修得単位一覧表**

区 分		摘 要		合 計
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目		主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位
			主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」および「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	6 単位
	導 入 教 育 科 目		基礎セミナー	2 単位
外国語科目	第1外国語科目		総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話	2 単位 1 単位 3 単位
専 門 基 礎 科 目			経済学入門	2 単位
			初級マイクロ経済学 初級政治経済学	から1科目 2 単位
			経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目 6 単位
	専門教育セミナー科目		中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位 4 単位
その他の専門基礎科目 および専門教育科目			上記の29単位以外に18単位(教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい)	18単位
合 計				45単位

## 経営システム学科

### 別表(2-1) 経営システム学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から 2 単位 主題「文化・国際」から 2 単位 主題「社会・経済」から 2 単位 主題「自然・科学」から 2 単位	8 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語 I・II または 基礎英語 I・II 英会話 総合英語 III	2 単位 1 単位 1 単位
		第 2 外 国 語 科 目		基礎ドイツ語 I・II, 基礎フランス語 I・II, 基礎中国語 I・II, 基礎ハンゲル I・II	から 1 科目
その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16 単位	
専 門 基 礎 科 目	必 修		経済学入門	2 単位	
	選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位	
		経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から 3 科目	6 単位	
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	必 修	中級セミナー I 中級セミナー II	2 単位 2 単位	
	演 習 ・ 卒 業 論 文 科 目		演習 I 演習 II 演習 III 演習 IV 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位	
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	経営システム学科が開設している専門科目 うち経営システム学科の学科基盤科目 2 単位を含む	20 単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	4 単位	
			地域システム学科が経営システム学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が経営システム学科向けに開設している 専門科目	4 単位 4 単位	
	学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位	
	その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28 単位
合 計				124 単位	

### 別表(2-2) 経営システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から 2 単位 主題「文化・国際」および「社会・経済」から 2 単位 主題「自然・科学」から 2 単位	6 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語 I・II または 基礎英語 I・II 英会話	2 単位 1 単位
		第 2 外 国 語 科 目		基礎ドイツ語 I・II, 基礎フランス語 I・II, 基礎中国語 I・II, 基礎ハンゲル I・II	から 1 科目
専 門 基 礎 科 目	必 修		経済学入門	2 単位	
	選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位	
		経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から 3 科目	6 単位	
専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	必 修		中級セミナー I 中級セミナー II	2 単位 2 単位	
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	上記の29単位以外に18単位（教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい）	18 単位	
合 計				47 単位	

## 経営システム学科

別表(2-3) 経営システム学科(外国人留学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から 2 単位 主題「文化・国際」から 2 単位 主題「社会・経済」から 2 単位 主題「自然・科学」から 2 単位	8 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外国語科目	第 1 外国語科目	必 修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話 総合英語Ⅲ	2 単位 1 単位 1 単位 4 単位
	その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16 単位
専 門 基 礎 科 目	必 修		経済学入門	2 単位	
	選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位	
		経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から 3 科目	6 単位	
専 門 教 育 科 目	専門教育セミナー科目	必 修	中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位 4 単位	
	演習・卒業論文科目	必 修	演習Ⅰ 演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位 14 単位	
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	経営システム学科が開設している専門科目 うち経営システム学科の学科基盤科目 2 単位を含む	20 単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	4 単位	12 単位
			地域システム学科が経営システム学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	4 単位 4 単位	
	学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位	2 単位
	その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28 単位
合 計				122 単位	

別表(2-4) 経営システム学科(外国人留学生)の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	主題「導入・転換」から導入セミナー		2 単位
		主題「福祉・地域」 主題「文化・国際」および「社会・経済」 主題「自然・科学」	から 2 単位 から 2 単位 から 2 単位	6 単位
	導 入 教 育 科 目	基礎セミナー		2 単位
外国語科目	第 1 外国語科目	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話	2 単位 1 単位	3 単位
専 門 基 礎 科 目	経済学入門			2 単位
	初級ミクロ経済学 初級政治経済学		から 1 科目	2 単位
	経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門		から 3 科目	6 単位
	専門教育セミナー科目		中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		上記の29単位以外に18単位（教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい）		18 単位
合 計				45 単位



## 地域システム学科

### 別表(3-1) 地域システム学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計		
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位		
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から 2 単位 主題「文化・国際」から 2 単位 主題「社会・経済」から 2 単位 主題「自然・科学」から 2 単位	8 単位		
		導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語 I・II または 基礎英語 I・II 英会話 総合英語 III	2 単位 1 単位 1 単位	34 単位うち 「大分を創る」科目 2 単位を含む
		第 2 外 国 語 科 目		基礎ドイツ語 I・II, 基礎フランス語 I・II, 基礎中国語 I・II, 基礎ハンゲル I・II	から 1 科目	
	その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16 単位	
専 門 基 礎 科 目	必 修		経済学入門	2 単位	10 単位	
	選 択 必 修	初級マイクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位		
		経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から 3 科目	6 単位		
		専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目		中級セミナー I 中級セミナー II		2 単位 2 単位
専 門 教 育 科 目	必 修		演習 I 演習 II 演習 III 演習 IV 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位	14 単位	
	選 択 必 修		地域システム学科が開設している専門科目 うち地域システム学科の学科基盤科目 2 単位を含む		20 単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	4 単位	12 単位	
			経営システム学科が地域システム学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	4 単位 4 単位		
	学 部 共 通 科 目		選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位	2 単位
	その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28 単位	
合 計				124 単位		

### 別表(3-2) 地域システム学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計		
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位		
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から 2 単位 主題「文化・国際」および「社会・経済」から 2 単位 主題「自然・科学」から 2 単位	6 単位		
		導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語 I・II または 基礎英語 I・II 英会話	2 単位 1 単位	3 単位
		第 2 外 国 語 科 目		基礎ドイツ語 I・II, 基礎フランス語 I・II, 基礎中国語 I・II, 基礎ハンゲル I・II	から 1 科目	
	専 門 基 礎 科 目	必 修		経済学入門	2 単位	
選 択 必 修		初級マイクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位		
		経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から 3 科目	6 単位		
		専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目		中級セミナー I 中級セミナー II	2 単位 2 単位	4 単位
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	上記の29単位以外に18単位（教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい）	18 単位		
合 計				47 単位		

## 地域システム学科

別表(3-3) 地域システム学科(外国人留学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」から2単位 主題「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	8 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	基礎セミナー	2 単位	
	外国語科目	第1外国語科目	必 修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話 総合英語Ⅲ	2 単位 1 単位 1 単位 4 単位
	その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16単位
専 門 基 礎 科 目			必 修	経済学入門	2 単位
			選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目 2 単位
				経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目 6 単位
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	必 修	中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位 4 単位	
	演 習 ・ 卒 業 論 文 科 目		演習Ⅰ 演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位 14 単位	
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	地域システム学科が開設している専門科目 うち地域システム学科の学科基盤科目2単位を含む	20単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	4 単位	
			経営システム学科が地域システム学科向けに開設している専門科目 社会イノベーション学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	4 単位 4 単位 12 単位	
	学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位 2 単位	
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28 単位	
合 計				122 単位	

別表(3-4) 地域システム学科(外国人留学生)の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	主題「導入・転換」から導入セミナー		2 単位
		主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」および「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位		6 単位
	導 入 教 育 科 目	基礎セミナー		2 単位
外国語科目	第1外国語科目	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話		2 単位 1 単位 3 単位
専 門 基 礎 科 目			経済学入門	2 単位
			初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目 2 単位
			経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目 6 単位
			中級セミナーⅠ 中級セミナーⅡ	2 単位 2 単位 4 単位
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		上記の29単位以外に18単位(教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい)		18 単位
合 計				45 単位

## 社会イノベーション学科

別表(4-1) 社会イノベーション学科の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	必 修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2 単位	
		選 択 必 修	主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」から2単位 主題「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	8 単位	
	導 入 教 育 科 目	必 修	ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ	2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	必 修	総合英語 I・II または 基礎英語 I・II 英会話 総合英語 III	2 単位 1 単位 1 単位 4 単位
		第 2 外 国 語 科 目	必 修	基礎ドイツ語 I・II, 基礎フランス語 I・II, 基礎中国語 I・II, 基礎ハンゲル I・II	から 1 科目 2 単位
その他の教養教育科目		選 択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16 単位	
専 門 基 礎 科 目	専 門 基 礎 科 目	必 修	経済学入門	2 単位	
		必 修	イノベーション・マネジメント入門	2 単位	
	選 択 必 修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から 1 科目	2 単位	
		経営学入門 会計学入門	から 1 科目	4 単位	
		法学入門 地域学入門	から 1 科目	4 単位	
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	必 修	中級セミナー I サービス現場のフィールドワーク	2 単位 2 単位 4 単位	
	演 習 ・ 卒 業 論 文 科 目		演習 I 演習 II 演習 III 演習 IV 卒業論文	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 6 単位 14 単位	
	主 専 門 科 目	選 択 必 修	社会イノベーション学科が開設している専門科目 うち社会イノベーション学科の学科基盤科目 2 単位を含む	20 単位	
	副 専 門 科 目	選 択 必 修	経済学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4 単位	
			経営システム学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4 単位	
			地域システム学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4 単位	
学 部 共 通 科 目	選 択 必 修	学部共通科目として開設している科目	2 単位		
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選 択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28 単位	
合 計				124 単位	

別表(4-2) 社会イノベーション学科の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計	
教 養 教 育 科 目	全 学 共 通 科 目	主 題 「 導 入 ・ 転 換 」 から 導 入 セ ミ ナ ー		2 単位	
		主 題 「 福 祉 ・ 地 域 」 から 2 単位 主 題 「 文 化 ・ 国 際 」 お よ び 「 社 会 ・ 経 済 」 から 2 単位 主 題 「 自 然 ・ 科 学 」 から 2 単位		6 単位	
	導 入 教 育 科 目	ソ ー シ ャ ル イ ノ ベ ー シ ョ ン 創 出 実 践 ワ ー ク シ ョ ッ プ		2 単位	
	外 国 語 科 目	第 1 外 国 語 科 目	総 合 英 語 I ・ II ま た は 基 礎 英 語 I ・ II 英 会 話	2 単位 1 単位	3 単位
		第 2 外 国 語 科 目	基 礎 ド イ ツ 語 I ・ II, 基 礎 フ ラ ン ス 語 I ・ II, 基 礎 中 国 語 I ・ II, 基 礎 ハ ン ゲ ル I ・ II	から 1 科目	2 単位
専 門 基 礎 科 目	専 門 基 礎 科 目	経 済 学 入 門		2 単位	
		初 級 ミ ク ロ 経 済 学 初 級 政 治 経 済 学	から 1 科目	2 単位	
		経 営 学 入 門 会 計 学 入 門 法 学 入 門 地 域 学 入 門 イ ノ ベ ー シ ョ ン ・ マ ネ ジ メ ン ト 入 門	から 3 科目	6 単位	
		専 門 教 育 セ ミ ナ ー 科 目	中 級 セ ミ ナ ー I サ ー ビ ス 現 場 の フ ィ ー ル ド ワ ー ク	2 単位 2 単位	4 単位
		そ の 他 の 専 門 基 礎 科 目 お よ び 専 門 教 育 科 目	上 記 の 29 単 位 以 外 に 18 単 位 ( 教 養 教 育 科 目 ・ 専 門 基 礎 科 目 ・ 専 門 教 育 科 目 い づ れ で も よ い )		18 単位
合 計				47 単位	

## 社会イノベーション学科

別表(4-3) 社会イノベーション学科(外国人留学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計
教養教育科目	全学共通科目	必修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2単位
		選択必修	主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」から2単位 主題「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	8単位
	導入教育科目	必修	ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ	2単位
	外国語科目 第1外国語科目	必修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話 総合英語Ⅲ	2単位 1単位 1単位 4単位
その他の教養教育科目	選択	教養教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 教養教育科目として認定された科目	16単位	
専門基礎科目	必修	経済学入門	2単位	
		イノベーション・マネジメント入門	2単位	
	選択必修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	2単位
		経営学入門 会計学入門	から1科目	4単位
		法学入門 地域学入門	から1科目	
専門教育科目	専門教育セミナー科目	必修	中級セミナーⅠ 2単位 サービス現場のフィールドワーク 2単位	4単位
	演習・卒業論文科目	必修	演習Ⅰ 2単位 演習Ⅱ 2単位 演習Ⅲ 2単位 演習Ⅳ 2単位 卒業論文 6単位	14単位
	主専門科目	選択必修	社会イノベーション学科が開設している専門科目 うち社会イノベーション学科の学科基盤科目2単位を含む	20単位
	副専門科目	選択必修	経済学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4単位
		選択必修	経営システム学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4単位
	学部共通科目	選択必修	地域システム学科が社会イノベーション学科向けに開設している専門科目	4単位
その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選択	学部共通科目として開設している科目	2単位	
その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目	28単位	
合 計				122単位

別表(4-4) 社会イノベーション学科(外国人留学生)の演習参加に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要		合 計
教養教育科目	全学共通科目	必修	主題「導入・転換」から導入セミナー	2単位
		選択必修	主題「福祉・地域」から2単位 主題「文化・国際」および「社会・経済」から2単位 主題「自然・科学」から2単位	6単位
	導入教育科目	必修	ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ	2単位
外国語科目 第1外国語科目	必修	総合英語Ⅰ・Ⅱまたは基礎英語Ⅰ・Ⅱ 英会話	2単位 1単位 3単位	
専門基礎科目	必修	経済学入門	2単位	
	選択必修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	2単位
	選択必修	経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目	6単位
	専門教育セミナー科目	必修	中級セミナーⅠ 2単位 サービス現場のフィールドワーク 2単位	4単位
	その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選択	上記の29単位以外に18単位(教養教育科目・専門基礎科目・専門教育科目いずれでもよい)	18単位
合 計				45単位

## 経済学科

別表(5-1) 経済学科(編入学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分			摘 要			合 計
教養教育科目	外国語科目	第1外国語科目	必修	総合英語Ⅲ	1単位	1単位
		第2外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ, 基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ, 基礎中国語Ⅰ・Ⅱ, 基礎ハンゲルⅠ・Ⅱ	から1科目	2単位
専門基礎科目			必修	経済学入門		2単位
			選択必修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	2単位
				経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目	6単位
				10単位		
専門教育科目	演習・卒業論文科目	必修	演習Ⅰ	2単位	14単位	
			演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2単位 2単位 2単位 6単位		
	主専門科目	選択必修	経済学科が開設している専門科目 うち経済学科の学科基盤科目4単位(「基礎経済論」科目の2単位および「比較経済論」科目の2単位)を含む			20単位
			副専門科目	選択必修	経営システム学科が経済学科向けに開設している専門科目	2単位
	地域システム学科が経済学科向けに開設している専門科目	2単位				
学部共通科目	選択必修	学部共通科目として開設している科目	2単位	2単位		
その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目			8単位	
合 計						63単位

## 経営システム学科

別表(5-2) 経営システム学科(編入学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分			摘 要			合 計
教養教育科目	外国語科目	第1外国語科目	必修	総合英語Ⅲ	1単位	1単位
		第2外国語科目		基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ, 基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ, 基礎中国語Ⅰ・Ⅱ, 基礎ハンゲルⅠ・Ⅱ	から1科目	2単位
専門基礎科目			必修	経済学入門		2単位
			選択必修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	2単位
				経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目	6単位
				10単位		
専門教育科目	演習・卒業論文科目	必修	演習Ⅰ	2単位	14単位	
			演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2単位 2単位 2単位 6単位		
	主専門科目	選択必修	経営システム学科が開設している専門科目 うち経営システム学科の学科基盤科目2単位を含む			20単位
			副専門科目	選択必修	経済学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	2単位
	地域システム学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	2単位				
社会イノベーション学科が経営システム学科向けに開設している専門科目	2単位					
学部共通科目	選択必修	学部共通科目として開設している科目	2単位	2単位		
その他の専門基礎科目 および専門教育科目	選択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目			8単位	
合 計						63単位

## 地域システム学科

別表(5-3) 地域システム学科(編入学生)の卒業に必要な最低修得単位一覧表

区 分		摘 要			合 計		
教養教育科目	外国語科目	第1外国語科目	必修	総合英語Ⅲ	1単位	1単位	3単位
		第2外国語科目	必修	基礎ドイツ語Ⅰ・Ⅱ, 基礎フランス語Ⅰ・Ⅱ, 基礎中国語Ⅰ・Ⅱ, 基礎ハンゲルⅠ・Ⅱ	から1科目	2単位	
専門基礎科目			必修	経済学入門		2単位	10単位
			必修	初級ミクロ経済学 初級政治経済学	から1科目	2単位	
			選択必修	経営学入門 会計学入門 法学入門 地域学入門 イノベーション・マネジメント入門	から3科目	6単位	
専門教育科目	演習・卒業論文科目		必修	演習Ⅰ 演習Ⅱ 演習Ⅲ 演習Ⅳ 卒業論文	2単位 2単位 2単位 2単位 6単位	14単位	50単位
	主 専 門 科 目		選択必修	地域システム学科が開設している専門科目 うち地域システム学科の学科基盤科目2単位を含む		20単位	
	副 専 門 科 目		選択必修	経済学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	2単位	6単位	
				経営システム学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	2単位		
				社会イノベーション学科が地域システム学科向けに開設している専門科目	2単位		
学 部 共 通 科 目		選択必修	学部共通科目として開設している科目	2単位	2単位		
その他の専門基礎科目 および専門教育科目		選択	専門基礎科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目の必修科目および選択必修科目の所定単位超過分 専門教育科目として認定された科目		8単位		
合 計						63単位	

## 2. 1, 2 年生のセミナー参加について

1 年次及び 2 年次のセミナー科目等の修得方法は、以下のとおりとする。

	1 年次		学科 選択 ※3	2 年次	
	前 期	後 期		前 期	後 期
科目名 (担当教員)	導入セミナー (全学科共通) ※1	基礎セミナー (経済学科・経営シ ステム学科・地域シ ステム学科) ※2  ソーシャルイノベー ション創出実践ワー クショップ (社会イノベーション 学科)	中級セミナー I (全学科共通) ※4	中級セミナー II (経済学科・経営シ ステム学科・地域シ ステム学科) ※5  サービス現場の フィールドワーク (社会イノベーショ ン学科)	

※ 1 1 年次前期の**導入セミナー**は全学科共通のプログラムであり自動的に配属される。

※ 2 1 年次後期のセミナーについては、経済学科、経営システム学科、地域システム学科を希望するものは**基礎セミナー**（3 学科共通プログラム）、社会イノベーション学科を希望するものは、**ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ**を選択することが望ましい（注 1）。

※ 3 1 年次に履修した入門科目等を参考に、2 年次以降のカリキュラムを検討し、学科を選択する。

※ 4 2 年次前期の**中級セミナー I**は全学科共通プログラムのため、学科に関係なくどのセミナーを選択しても構わない。

※ 5 2 年次後期のセミナーについては、経済学科・経営システム学科・地域システム学科の学生は、**中級セミナー II**、社会イノベーション学科の学生は、**サービス現場のフィールドワーク**を履修する。なお、セミナーは所属する学科の教員の中から選択しなければならない。

（注 1）社会イノベーション学科を選択する予定で、**ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ**を修得したが、2 年次に社会イノベーション学科以外の学科に配属された場合には、基礎セミナーとして読み替えることができる。逆に、1 年次後期に基礎セミナーを修得し、2 年次で社会イノベーション学科の所属された場合には読み替えはできないため、2 年次後期に**ソーシャルイノベーション創出実践ワークショップ**を履修しなければならない（サービス現場のフィールドワークと同時履修）。なお、1 年次後期で修得済の基礎セミナーの単位は、「その他の教養教育科目」の単位として算定される。

（注 2）IBPを希望するものは、1 年次後期の基礎セミナー及び 2 年時前期の中級セミナー I において IBP 担当教員のセミナーを選択しなければならない。また IBP を利用した留学では一定の手続きによって「中級セミナー II」の単位認定を受けることができる。これらの詳細については「8. 海外留学について」を参照すること。

### 3. 卒業論文に関する細則

第1条 卒業にあたっては、卒業論文を提出しなければならない。

第2条 卒業論文は、下記の様式に従い、演習において指導を受けた科目について作成し、最終年次の12月25日17時（当日が休日の場合は休日明けの17時）までに提出しなければならない。

なお、演習Ⅰ～Ⅳを履修し、8月25日17時（当日が休日の場合は休日明けの17時）までに提出した場合は、前期にその単位の認定を受けることができる。

第3条 卒業論文の表紙には、題目、学部、入学年度、学籍番号、所属ゼミナール、氏名を記さなければならない。

第4条 卒業論文の審査は、指導教員があたるものとする。

第5条 卒業論文評価はS、A、B、C、F+、Fの評語をもって表す。

C以上を合格とし、所定の単位を与える。

第6条 成績は、成績表により学生に通知する。

〈卒業論文様式〉

た て 書 き	よ こ 書 き
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"><p style="text-align: right;">「題 卒業論文」 ●</p><p style="text-align: right;">目」 ●</p><p style="text-align: center;">大分大学経済学部</p><p style="text-align: center;">平成〇〇年度入学〇〇〇〇〇〇番</p><p style="text-align: center;">〇〇ゼミナール所属</p><p style="text-align: left;">氏 名</p></div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"><p style="text-align: center;">卒 業 論 文</p><p style="text-align: center;">「題 目」</p><p style="text-align: right;">大分大学経済学部</p><p style="text-align: right;">平成〇〇年度入学〇〇〇〇〇〇番</p><p style="text-align: right;">〇〇ゼミナール所属</p><p style="text-align: right;">氏 名</p></div>

〈留意事項〉

- ・日本語用は、A4判コピー用紙とする。手書きの場合は、B4判原稿用紙とし、ボールペンまたはペン書き（黒または青インクを使用）とする。
- ・英文用は、A4判コピー用紙とする。
- ・●の位置2カ所をホチキスでとじること。または、●の位置に穴をあけ、つづりひもでとじること。

〈学士課程 卒業論文審査基準〉

論文審査事項

1. 論文テーマの適正
2. 論文の構成
3. 論述の一貫性
4. 体裁（引用・参考文献）など



## 4. 履修申請手続きについて

学生は、各学期の初めに、履修規程に従ってその学期において履修しようとする授業科目を『教務情報システム (CAMPUS SQUARE)』により届け出ること。

なお、申請手続きの期日は掲示するとともに、詳細はガイダンス時に説明する。

基本的な履修科目の申請は、下記の要領で行う。

この申請を行わないと履修が認められず、授業等に出席しても科目を履修することができないので、十分注意すること。

### 【履修申請手続きの流れ】

#### 1. 『教務情報システム (CAMPUS SQUARE)』

- ・『教務情報システム (CAMPUS SQUARE)』により、受講を希望する科目を定められた期限までに「履修登録」する。(『教務情報システム (CAMPUS SQUARE) 利用の手引き』参照)



#### 2. 「履修登録確認表」の受け取りおよび確認

- ・履修登録期間終了後、各人ごとに「履修登録確認表」を配付するのでこれを受け取り、各自申請した科目と間違いがないか確認する。
- ・確認の結果、訂正がある場合は、「履修登録確認表」に朱書き訂正し、訂正がない場合も必要事項を記入のうえサインまたは押印し提出することで、その学期の履修申請が確定する。

※履修申請が確定した後は科目の変更は認められないので、確認の際は十分注意すること。



#### 3. 履修登録の確認

- ・履修申請が確定した後、教務情報システム (CAMPUS SQUARE) により履修登録状況を必ず確認すること。その際、誤りがあった場合は、至急学務係まで申し出ること。

## 5. GPA (Grade Point Average) について

GPAとは、履修した各授業科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に置きかえ、その平均を数値により表したものである。GPAには、学期ごとに算出される学期GPAと、入学時から通算して算出される累積GPAがあり、それぞれ下記の計算式で算出される。

履修した授業科目毎の成績評価に加えて、その平均値となるGPAが明示されることにより、自らの全体的な学習到達度やその推移が把握しやすくなる。これにより、学期毎に自らの学習を振り返り、次学期以降の学習計画に役立てることが期待される。

### 1. 成績評価

成績 (評価)	評価の基準	GP	100点満点での得点	単位認定の有無
S	望ましい基準を大きく超えている。	4	90点以上	有
A	望ましい基準を超えている。	3	80点以上 90点未満	有
B	望ましい基準に達している。	2	70点以上 80点未満	有
C	最低限の基準に達している。	1	60点以上 70点未満	有
F+	基準を下回る。	0	50点以上 60点未満	無
F	基準を大きく下回る。 受講を放棄した。	0	50点未満	無

### 2. GPAを算出する計算式

取得点 = (当該科目で得たGP) × (その科目の単位数)

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{取得点の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}}$$
$$\text{累積GPA} = \frac{(\text{各学期で得た取得点の合計}) \text{ の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{ の総和}}$$

※GPAは、小数第3位を四捨五入する。

### 3. 「履修取消し」の申請手続きについて

必修科目、専門基礎科目及び集中講義を除く授業科目については、「履修取消し」を申請することができる。「履修取消し」の申請は、履修取消し期間に所定用紙を提出することにより行う。履修取消し期間は、各学期とも、授業開始後2週間を経過した日から4週間を経過した日までとする(詳細については掲示を確認すること)。

履修取消し期間以外の申請は原則認められない。但し、経済学部専門科目については、授業開始後8週間を経過した日まで、教務委員長の許可があれば、履修取消しができる。なお、履修取消し期間中に可能なのは、履修取消しのみであり、他の授業科目に変更することはできない。

### 4. 履修登録後に休学した場合について

履修登録後に当該学期の休学の申し出があった場合は、原則として当該学期の履修登録を抹消する。

## 5. 不正行為に関する措置

試験等において不正行為を行った場合は、当該学期に履修した科目（演習科目を除く。）の成績を無効とする。

## 6. 不合格（F+, F）となった授業科目が再履修で合格となった場合の取扱いについて

不合格となった授業科目を再度履修し、合格となった場合、以前に不合格であった授業科目を除外して（上書きして）GPAの算出を行う。

## 7. GPAの確認方法について

各学期の履修ガイダンス時に配付する成績表に記載されるので、必ず確認すること。

## 8. GPA算出の対象科目について

原則として、すべての授業科目がGPAの対象となる。但し、下記の科目は対象外とする。

### 1. 単位を認定された科目で、以下に該当するもの

- ①編入学または転入学した際に単位を認定された科目
- ②本学入学前に修得し、単位を認定された科目
- ③他大学における単位互換等で修得し、単位を認定された科目
- ④協定校への留学により修得し、単位を認定された科目
- ⑤検定試験等で単位を認定された科目で、成績評価が「R」のもの

### 2. 教育職員免許状取得に関する科目

## 9. GPAの活用について

GPAは、奨学金等の選考基準や卒業時の成績優秀者の表彰に活用する。また、第2年次の初めに確定する学科所属の配属の際にも活用する。

(第11条関係)

## 6. 他の学部における授業科目の履修について

第1条 他の学部で開講されている専門教育科目のうち、経済学部でも専門教育科目として単位認定できる科目を履修可能科目として指定する。下記『令和3年度他学部履修可能科目』を参照すること。

第2条 履修可能科目の中から24単位まで履修することができる。

第3条 修得した単位は「卒業に必要な最低修得単位一覧表」の「専門教育科目・選択」に位置付けられる。

### ※注意事項

- ・各科目の授業内容は他学部のシラバスを参照すること。
- ・履修を希望する者は、学務係に申し出のうえ「他学部開設科目履修申請書」を提出すること。

『令和3年度他学部履修可能科目』

- (1) 理工学部及び福祉健康科学部で開設する専門科目等は、原則として全て履修できるものとする。ただし、以下に掲げる科目は除外するとともに、これ以外の科目においても条件・状況等により履修を認めない場合もある。

**履修できない科目**

学 部	開 設 科 目
理工学部	製図科目, 演習科目, 実験・実習科目, 卒業研究
福祉健康科学部	アーリーエクスポージャー, 健康科学, チュートリアル科目, 理学療法コース専門科目, 社会福祉実践コース専門科目 (公的扶助論を除く。), 心理学コース専門科目

- (2) 教育学部で開設する専門科目等は、以下に掲げる科目を履修できるものとする。

**履修できる科目**

学 部	開 設 科 目
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部の学生向けに開設された「中学校教諭免許に関する科目」における各教科の「教科専門科目」。ただし、条件・状況等により履修を認めない場合もある。</li> <li>・教育学部に開設された他学部学生向けの教職科目。</li> </ul>

(第12条関係)

## 7. 他の大学等における授業科目の履修について

本学と協定を締結した国内外の大学、短期大学、高等専門学校授業科目については、在学中の履修を認め、その単位を認定する。(COVID-19の感染拡大防止の観点から、各大学の状況に応じて講義の履修ができない可能性があります。)

- ①大分県立看護科学大学・大分県立芸術文化短期大学・大分工業高等専門学校・立命館アジア太平洋大学・別府大学・日本文理大学の授業科目の履修は、本学を通じて申し込む。入学科・授業料等は免除される。
- ②放送大学の授業科目の履修は、放送大学の各コース科目の導入科目を全学共通科目として認定することができる。
- ③海外の協定校での単位修得は「12. 海外における語学研修について」のとおりとする。

## 8. 海外留学について

### 1. 協定校への留学について

大分大学では、海外の大学と交流協定を結び、毎年学生を派遣しており、本学部の学生も一定の条件を満たせば、この協定に基づき留学することができる。ただし、学内において選考試験が行われるので、留学を希望する者は、教養・専門の学力とともに語学力の向上に努める必要がある。

なお、協定校に留学した期間は、本学の在学期間として取り扱われる。

制度の詳しい内容については、「学生生活案内」に記載されている「国際交流」の項目を参照すること。

### (1) インターナショナル・ビジネス・プログラム（IBP）について

#### ① プログラムの内容

協定校への留学を希望する学生に対し、1年次から演習などの教育上の支援体制を整備し、留学への準備をさせる。留学に際しては、派遣先交流協定校での正課ないし語学コースなど予科・補講などを積極的に履修するとともに、帰国後これら科目の取得単位を一定の条件の下で、卒業要件上の単位として認定する。留学前はもちろん留学中も所属する演習担当教員の指導を受けるとともに、帰国後はその成果の報告を行い、これらを卒業論文等に反映させるように取り組み、卒業と共に本プログラムの修了を証する。

※IBPの学生は、原則、社会イノベーション学科には所属できないので注意すること。

#### ② 概要

- ・募集時期 1年次前期末・基礎セミナーの所属振り分けと同時
- ・条件 交流協定校派遣留学生選考で選抜されること
- ・留学時期 原則として2年次後期～3年次前期（1年間）
- ・留学先 交流協定校
- ・費用 留学先での授業料の不徴収
- ・奨学金 JASSOおよび全学からの奨学金  
上記の奨学金にもれた者に本学部独自の「久保奨学基金」（月数万円）
- ・支援体制 プログラム申請時より演習指導教員があたる
- ・対象学生数 40名程度

#### ③ IBP向け開講授業科目

専用科目（IBP所属学生のみで編成される授業科目）

1年次後期	ビジネス英語A（専門教育科目・2単位） TOEFL英語II（教養教育科目・2単位） 基礎セミナー・IBPクラス（教養教育科目・2単位）
2年次前期	ビジネス英語B（専門教育科目・2単位） 留学準備集中英語（教養教育科目・4単位） 中級セミナーI・IBPクラス（専門教育科目・2単位）
3年次後期（帰国後）	IBPプレゼンテーションセミナー・成果報告 （専門教育科目・4単位，半年の場合2単位）

推奨科目（IBP所属およびこれを希望する学生に推奨される授業科目）

1年次前期	TOEFL 英語 I 上記以外の国際理解教育ゼミナール科目 夏季語学研修
-------	--

④ 留学中に認定される科目（中級セミナーⅡ・演習Ⅰ）について

留学開始前に研究計画書を提出したうえで、留学期間が半年の場合は中級セミナーⅡ、一年の場合は中級セミナーⅡおよび演習Ⅰ担当教員による指導を実質的に受け、帰国後に研究報告書を提出することを要件として、担当教員の判断に基づいて留学していた学期の中級セミナーⅡおよび演習Ⅰの単位を認定することができる。

留学中に修得できる大分大学の単位はこれらのみとする。

⑤ 協定校で修得した単位について

協定校で修得した単位は卒業要件上の単位として認定する。ただし、帰国後の成績表の提出と所定の手続きが必要となる。

(2) 協定校への3年次以降の留学における単位の認定について

① 演習ⅠⅡⅢⅣと卒業論文について

留学開始学期の初めまでに履修の届けを行って、研究計画書を提出したうえで、実質的に演習担当教員による指導を受け、帰国後に研究報告書を提出した場合には、演習担当教員の判断に基づいて当該学期の演習および卒業論文の単位を認定することができる。ただし、認定単位は10単位までとする。

② 協定校で修得した単位について

協定校で修得した単位は、卒業要件上の単位として認定する。ただし、成績表の提出と所定の手続きが必要となる。

③ 授業料と奨学金について

協定校に留学する場合、協定校での授業料は免除される。ただし、本学には納入しなければならない。

JASSO独立行政法人日本学生支援機構（短期留学推進制度）あるいは大分大学学術振興・国際交流基金、ないし本学部独自の久保奨学基金の奨学生に採用された場合は、奨学金が支給される。

2. 協定校以外への3年次以降の留学について

① 演習ⅠⅡⅢⅣと卒業論文について（\*注）

留学開始学期の初めまでに履修の届けを行って、研究計画書を提出したうえで、実質的に演習担当教員による指導を受け、帰国後に研究報告書を提出した場合には、演習担当教員の判断に基づいて当該学期の演習および卒業論文の単位を認定することができる。ただし、認定単位は10単位までとする。

（\*注1）協定校以外への留学を希望する場合は、事前に学務係に申し出なければならない。

（\*注2）演習と卒業論文の単位の認定は、休学して留学した場合は認められない。

② 協定校以外の大学で修得した単位について

協定校以外の大学で修得した単位について、教育上有益と認められるときには、卒業要件上の単位として認定する。ただし、成績表の提出と所定の手続きが必要となる。

## 9. 外国語・簿記の検定試験等の単位認定について

外国語・簿記の検定試験等に合格した場合は、その成績により本学の単位として認定し、認定された単位は、卒業要件単位に換算することができる。

認定を希望する学生は、学務係に申し出ること（認定申請を行うかどうかは各自の判断に委ねられている。認定申請をせずに、該当科目を履修・受講することもできる）。

試験の種類や得点による認定内容は、次のとおりである。なお、「成績評価」の欄に「R（認定）」と記載しているものについては、卒業要件・進級要件の単位数には含まれるが、GPAの算出対象からは除外される。GPAの算出については、「5. GPA（Grade Point Average）について」を参照すること。

### (1) 英語

実用英語 検定試験	TOEFL iBT得点	TOEIC（TOEIC IP を含む）得点	認定内容		
			認定科目	認定単位数	成績評価
1級	83以上	730以上	総合英語 I・II 英会話	3	S
準1級	68～82	600～729	総合英語 I・II	2	

### (2) ドイツ語, フランス語, 中国語, ハンゲル

ドイツ語技能 検定試験	実用フランス語 技能検定試験	中国語 検定試験	ハンゲル 能力検定試験	認定内容		
				認定科目	認定 単位数	成績 評価
4級以上	4級以上	4級以上	4級以上	基礎ドイツ語 基礎フランス語 基礎中国語 基礎ハンゲル	2	R (認定)

### (3) 簿記

#### ①平成29年度（2017年度）以降入学生

日商簿記 検定試験	認定内容		
	認定科目	認定 単位数	成績 評価
2級以上	初級簿記 中級簿記	4	R (認定)
3級	初級簿記	2	

#### ②平成28年度（2016年度）以前入学生

日商簿記 検定試験	認定内容		
	認定科目	認定 単位数	成績 評価
2級以上	簿記 I 初級簿記	4	R (認定)

## 10. 入学前の他の大学等における既修得単位の認定について

本学に入学（編入学を除く。）する前に他の大学，短期大学，高等専門学校等で修得した単位がある場合，教育上有益と認められるときには，本学部における授業科目の履修とみなし，単位を認定する。

入学前の既修得単位の認定を求める学生は，入学後直ちに学務係に申し出るとともに，当該教育機関の成績証明書等必要な書類を提出する。

## 11. 休学期間中の単位認定について

海外留学，語学研修または外国語の検定試験等で休学期間中に修得した単位について，教育上有益と認められるときには，本学部における授業科目の履修とみなし，単位を認定する。

単位の認定を希望する者は，必ず休学手続き時に学務係に申し出ること。なお，単位の認定時期は，復学した学期とする。

## 12. 海外における語学研修について

経済学部では，大分大学と交流協定を結んでいる大学において夏季休暇中の4週間を使用して語学研修を実施する。

この語学研修は，大分大学経済学部の学生のために特別に作成した授業プログラムに基づいて，経済学部の学生20人で1クラスを編成し，1日3時間，合計45時間の授業を行う。「外国語としての語学教育」を専門とする教員により経済学部学生の平均的語学力に合わせて実用本位の授業が行われる。所定の成績を修めれば全学共通科目（主題「文化・国際」）の単位となる。申込み等，詳細は掲示を確認すること。



## 13. 学期末試験細則

第1条 試験は、当該授業科目の単位修得に必要な時間数の講義が完了したときに行う。

第2条 試験の時間割は、試験開始日の1週間前までに公示する。

第3条 成績は、「5. GPA (Grade Point Average) について」の「1. 成績評価」のとおり、S, A, B, C, F+, Fの評語をもって表し、C以上を合格とし、所定の単位を与える。

第4条 就職試験、忌引き、疾病等真にやむを得ない事由により、その期において履修した授業科目の試験を受け得なかった者に対しては追試験を行うことがある。

追試験を受けようとする者は、当該科目の試験終了後1週間以内に事由を詳細に具し、必要書類を添えて学部長宛に願い出て許可を得なければならない。

追試験は、期末試験期間終了後1カ月以内に実施することとし、実施方法はその都度定める。

第5条 試験に際して不正行為を行った者については、当該学期に修得した科目（演習科目を除く。）の成績を無効とし、「大分大学経済学部学生の教育的措置に関する規程」に基づく処分及び教育的措置を行う。

## 14. 試験心得

- (1) 学生証を有しない者は受験を許可しない。
- (2) 受験者は、受験中常に学生証を机上に置き、監督者の閲覧に供しなければならない。
- (3) 試験開始後20分以上を経過した遅刻者は入室を許さない。
- (4) 試験開始後30分を経過しなければ退室を許さない。
- (5) 受験に不必要な物品は監督者の指示する所定の位置に置かなければならない。
- (6) 試験中受験者が監督者の指示または注意事項を遵守しない場合、監督者は当該受験者の退室を命ずることができる。
- (7) 試験室を退室する者は、必ず試験答案を監督者の指示する所定の場所において退室しなければならない。
- (8) 試験室を一度退室した者は、監督者から特別の許可のある場合を除き、残余の全受験者が退室した後でなければ入室することができない。
- (9) 前記の項目に違反した受験者については、当該試験科目の答案を無効とすることがある。

#COVID-19の感染拡大防止の観点から、学期末試験の方法が急遽変更になる可能性があります。常に最新の大学からの案内を確認するようにしてください。

履 修 届 控

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計 単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。



# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 令和 年度 履修届控

時限	1 限			2 限			3 限			4 限			5 限		
	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位	授業科目	担当 教員	単位
科目 曜日															
月															
火															
水															
木															
金															

中 集															
講 義															

合計                      単位

※必ず申請科目を書き留めておくこと。

# 諸 規 程 等

# 大分大学経済学部規程

平成21年12月9日制定  
平成21年経済学部規程第13号

## (趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号。以下「学則」という。）に定めるもののほか、大分大学経済学部（以下「本学部」という。）の教育課程その他必要な事項を定める。

## (学部の目的)

第2条 本学部は、経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目的とする。

## (学科の目的)

第3条 本学部を設置する学科の名称及び目的は次のとおりとする。

### (1) 経済学科

経済社会の諸現象について、歴史的・国際的背景を理解し、理論的に把握できる経済学的な考え方を身につけ、実証的・政策的観点を踏まえて諸課題の解決に貢献できる、グローバル化された経済社会で活躍する人材を養成することを目的とする。

### (2) 経営システム学科

あらゆる企業に通底する広範な経営学の知識を身につけることにより、企業経営上の課題に取り組み、適切な解決策を提案できる実践力を備えたビジネス人材を養成することを目的とする。

### (3) 地域システム学科

地域の経済社会や行政・法制度に関わる知識を十分に備え、グローバルな諸問題を総合的に理解し、それらを活用して、地域社会の再生・活性化のために、ローカルな実践ができる人材を養成することを目的とする。

### (4) 社会イノベーション学科

企業・企業間における商品・サービスの創造等による企業経営上の革新や、行政やNPO等の協働による社会事業創造等地域社会の課題解決について、複数企業の連携、公的サービスと企業・市民の協働が求められる社会経済状況を理解し、社会における新しい価値の創造（イノベーション）に携わる人材を養成することを目的とする。

## (学科会議)

第4条 前条に規定する学科に学科会議を置く。

2 学科会議の構成員は、学部長及び当該学科の教員とする。

## (教育課程の編成)

第5条 本学部の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成し、その科目区分、授業科目の名称及び開設単位数は、別に定める。

2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目及び開設単位数を変更することができる。

## (履修方法及び手続き)

第6条 学生は、本学部の定めるところにより授業科目を履修し、所定の様式に基づき、履修しようとする授業科目を学部長に提出しなければならない。

(履修科目の登録の上限)

第7条 各学期に履修科目として登録できる単位数の上限は、24単位とする。

2 前項の上限を超えた履修科目の登録は、別に定める。

(他学部学生の授業科目の履修)

第8条 他学部の学生が本学部の授業科目を履修しようとするときは、本学部の学生の履修に支障のない限り、許可するものとする。

(単位の計算方法)

第9条 授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価等)

第10条 成績評価は、原則として100点満点法で、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

2 成績評価の評語は、90点以上をS、80点以上90点未満をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、50点以上60点未満をF+、50点未満をFとする。

3 授業科目の成績評価に当たっては、学生に対して講義概要等でその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

4 前項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。

5 試験等、単位の認定及び成績評価への疑義申し立てに関し必要な事項は、別に定める。

(単位修得の認定)

第11条 履修した授業科目の単位修得等の認定は、教授会の議を経て行う。

(卒業及び学位)

第12条 本学部に所定の修業年限以上在学し、かつ、第4条に定める教育課程を履修し、本学部が定めるところの単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

(他の学部の授業科目の履修)

第13条 本学部の学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、本学部の定めるところにより、他の学部における授業科目の履修を本学部の授業科目の履修とみなすことができる。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第14条 本学部の定めるところにより、教育上有益と認めるときは、学則第24条の規定に基づき、他の大学における授業科目の履修等を本学部の授業科目の履修とみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第15条 本学部の定めるところにより、教育上有益と認めるときは、学則第25条の規定に基づき、学生が行う短期大学または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学部における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第16条 本学部の定めるところにより、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った学則第26条第1項の規定する学修を、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(編入学)

第17条 本学部に編入学を志願する者の選考の方法等について必要な事項は、別に定める。

2 前項により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の認定は、本学部の定めるところによる。

(再入学)

第18条 退学した者(学則第63条の規定による退学者を除く。)又は除籍された者が、退学又は除籍の日の前日に属する学科に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可することがある。

2 前項により入学を許可された者の既習得単位の認定及び就学すべき年数並びに在学年限について必要な事項は別に定める。

(転学部)

第19条 本学の学生で転学部を志願する者がある場合は、本学部の定めるところにより選考の上、学長が許可することができる。

2 前項の規定により転学部を許可された者の既修得単位の認定及び修学年限については、別に定める。

(転学科等)

第20条 本学部における転学科及びそれに伴う演習の履修変更に係る手続等に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第21条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、教授会の議を経て別に定める。

附 則

この規程は、平成21年12月9日から施行する。

附 則(平成24年経済学部規程第2号)

この規程は、平成24年6月13日から施行する。

附 則(平成28年経済学部規程第1号)

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の成績評価については、改正後の大分大学経済学部規程第9条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年経済学部規程第1号)

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の日の前日に在学している学生の履修科目の登録の上限については、改正後の大分大学経済学部規程第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年経済学部規程第2号)

この規程は、平成29年12月13日から施行する。

## 大分大学経済学部 卒業認定・学位授与の方針(DP:ディプロマ・ポリシー)

大分大学経済学部では、学生が学士課程の修了時に、以下の資質や能力を備えるべきものとします。

1. 人類の幅広い知を学ぶことによって、多様な文化や価値観を理解し、尊重するとともに、社会生活の多様な場面で、自己を表現し、他者との相互理解を図るためのコミュニケーション能力や、国際化・情報化に対応できる能力を有している。
2. 経済学・経営学を中心とした社会科学の専門分野における基礎知識や方法論を身につけているとともに、主体的に学ぶ姿勢を生涯にわたり継続しつつ、それらを自らのキャリアデザインに活かすことができる。
3. 修得した知識と能力を活用して、地域および国際経済社会の諸課題を社会との繋がりの中で自ら発見し、的確に分析できるとともに、その解決策を所属する組織や社会に対して説得的に提示できる。

以上をふまえて、各学科では、以下の人材を養成するものとします。

### 【経済学科】

経済社会の諸現象について、歴史的・国際的背景を理解し、理論的に把握できる経済学的な考え方を身につけ、実証的・政策的観点を踏まえて諸課題の解決に貢献できる、グローバル化された経済社会で活躍する人材を養成する。

### 【経営システム学科】

あらゆる企業に通底する広範な経営学の知識を身につけることにより、企業経営上の課題に取り組み、適切な解決策を提案できる実践力を備えたビジネス人材を養成する。

### 【地域システム学科】

地域の経済社会や行政・法制度に関わる知識を十分に備え、グローバルな諸問題を総合的に理解し、それらを活用して、地域社会の再生・活性化のために、ローカルな実践ができる人材を養成する。

### 【社会イノベーション学科】

企業・企業間における商品・サービスの創造等による企業経営上の革新や、行政やNPO等の協働による社会事業創造等地域社会の課題解決について、複数企業の連携、公的サービスと企業・市民の協働が求められる社会経済状況を理解し、社会における新しい価値の創造（イノベーション）に携わる人材を養成する。

## 大分大学経済学部 教育課程編成・実施の方針(CP:カリキュラム・ポリシー)

大分大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーの各項目を達成するために、以下のように、基礎から応用に至る体系的な教育を行います。

1. 専門性を発揮する基盤となる幅広い教養力を身につけるための科目や、国際化・情報化に対応した能力育成のための科目を置く。
2. 2年次に行われる学科配属に向けた初年次向けの専門基礎科目や、学科の専門学習の土台となる学科基盤科目を含む主専門科目、および他学科の開講科目のうち所属学科での学習に関連性が強い科目を副専門科目として置く。
3. 少人数の専門教育セミナー科目および演習・卒業論文科目を必修とする。
4. 実社会での経験豊かな社会人による講義科目や、国際通用性・地域課題探求能力等を高める科目など、学科を超えた幅広い学習を行う学部共通科目を置く。



# 授業料等未納者に対する修得単位等の取扱いについて（申合せ）

平成25年3月27日  
教務部門会議  
大学院部門会議

授業料又は入学料未納者に対する修得単位及び卒業・修了判定については、次のとおり取り扱うこととし、大分大学学則第28条第2項及び大分大学大学院学則第55条に基づき学部及び研究科（以下「学部等」という。）が定める履修に関する規程等にその旨を明示する。

## 1 入学料未納による除籍の場合

入学料未納により除籍となった者については、修得単位の全てを取り消し、学籍簿上の成績記録を抹消する。

## 2 授業料未納による除籍の場合

授業料未納により除籍となった者については、当該未納期間に修得した単位を取り消し、学籍簿上の当該未納期間の成績記録を抹消する。

## 3 卒業及び修了判定内容の取扱い

卒業又は修了判定時において授業料が未納の場合は、学部等が指定する期限内に納付がなされることをもって、判定内容を有効とする。

## 4 修得単位の証明

授業料未納により除籍となった者から成績に関する証明の請求があった場合は、取り消した単位は証明しない。

## 5 取り消した単位の復活

授業料未納により除籍となった者から、当該未納期間の授業料の納付がなされた場合は、取り消した単位を復活させ有効とし、この場合における納付期限は当該学部等の定める再入学志願期限まで（定めのない場合は5年以内）とする。ただし、当該納付をもって除籍措置が取り消されるものではなく、卒業又は修了判定の遡及適用も行わない。

## 6 実施時期

この申合せは、在学生への周知を図った上で平成25年度の修得単位から適用し実施する。

# 学 務 関 係 事 項

# 1. 学務関係事項

- (1) 授業時間割の編成，授業の実施に関すること。
  - ① 休講及び補講については，教務情報システム（CampusSquare）及び学生掲示板により周知する。  
教務情報システム（CampusSquare）だけでなく，必ず学生掲示板も確認すること。
- (2) 履修に関すること。
- (3) 試験の実施に関すること。
- (4) 学籍簿の作成，保管に関すること。
- (5) 証明書の発行に関すること。
  - ① 成績証明書 ② 卒業証明書 ③ 学力に関する証明書（教育職員免許状取得用）
- (6) 教育職員免許状に関すること。
  - ① 教育実習 ② 免許状申請
- (7) 休学に関すること。
  - ① 休学の終期は，学期末または年度末とする。
  - ② 疾病による休学の許可を受けた者が復学しようとするときは，医師の診断書を添えて学部長に願い出て許可を受けなければならない。
  - ③ 学期途中から休学の許可を受けたときは，学則第58条にかかわらず既納の授業料は還付されない。
- (8) 退学に関すること。

疾病またはその他の事由によって退学しようとするときは，学部長を経て学長の許可を受けなければならない。
- (9) 学生への周知。

学生への連絡事項は，原則として掲示により通知する。掲示した事項は3日をもって周知したものとして取り扱うので，必ず掲示を確認すること。

# 2. 授業時間帯

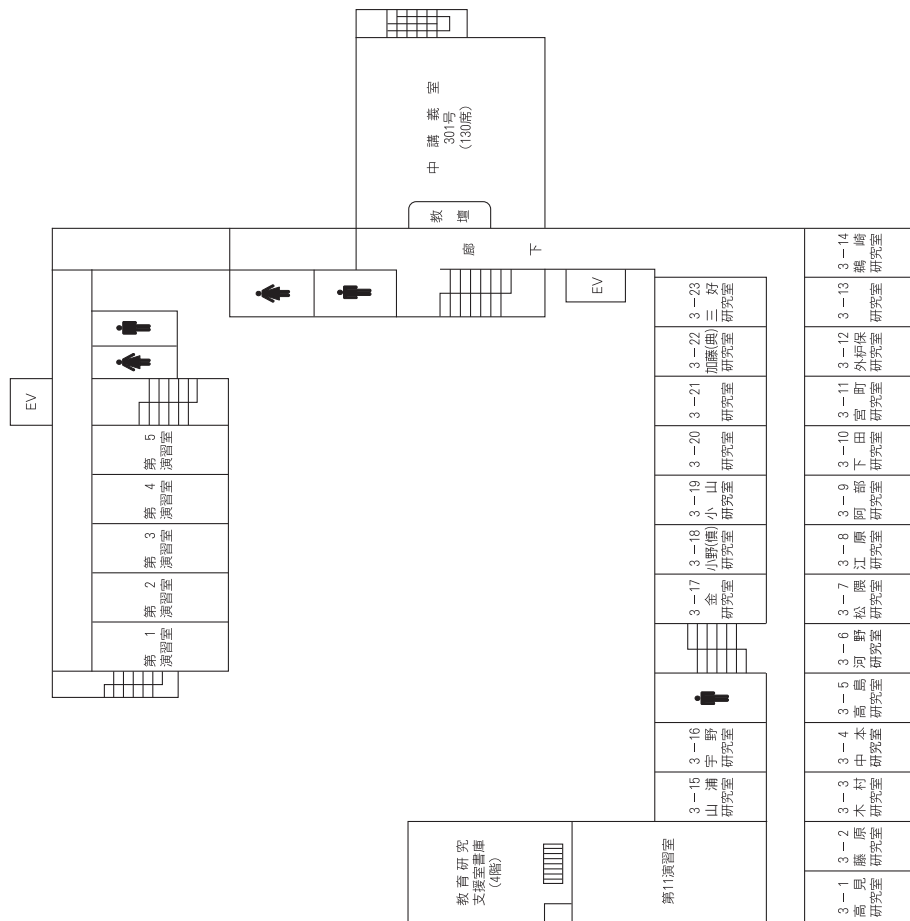
第 1 限	8時30分～10時00分
第 2 限	10時10分～11時40分
第 3 限	13時10分～14時40分
第 4 限	14時50分～16時20分
第 5 限	16時30分～18時00分

# 3. 諸手続

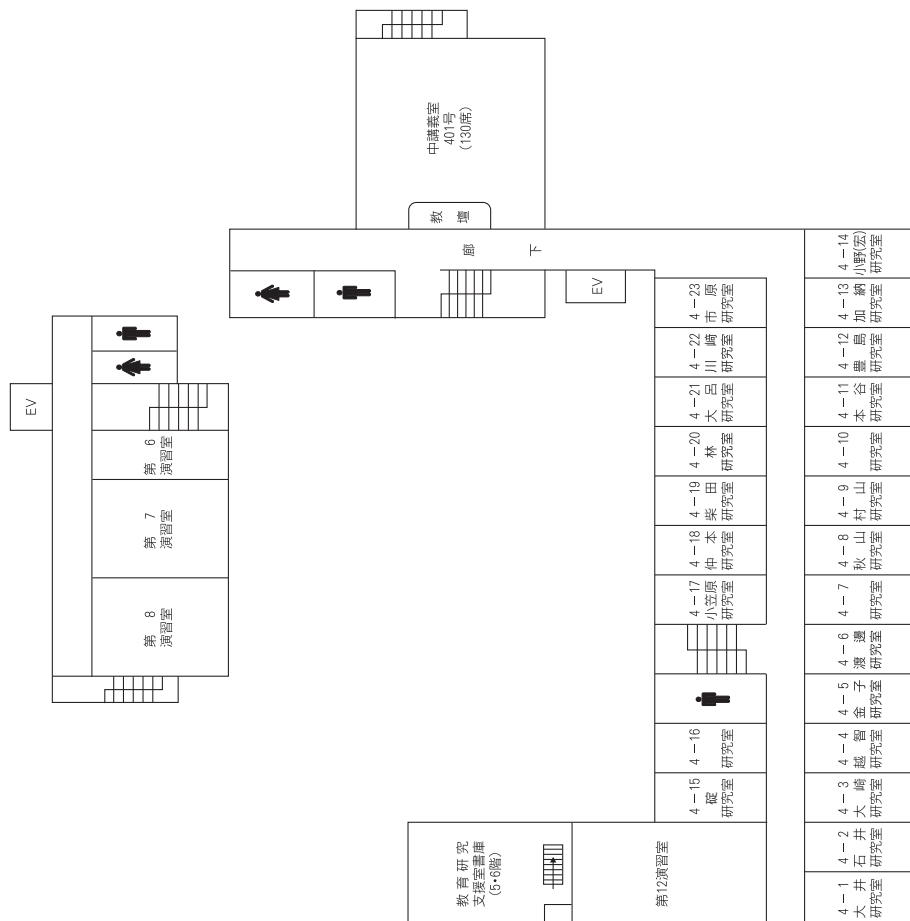
願 出	届 出
追 試 験 願	履 修 届
休 学 願	欠 席 届
退 学 願	
復 学 願	
証明書交付願	

## 経済学部棟・教養教育棟各教室案内図





3階



4階

